

車両処分仕様書

1. 概要

この仕様書は、愛西市が所有する普通自動車の処分について必要事項を定める。

2. 処分車両

トヨタクラウン 1 台

3. 処分車両の引渡し

買受人の代金支払い確認後、市は、3 週間以内に処分車両の引渡しを行う。

4. 移転登録

買受人は処分車両の引渡しを受けた日から 1 5 日以内に移転登録を行い、その後 3 週間以内に新たに発行された車検証の写しを愛西市役所企画政策部秘書課に提出すること。

5. その他

この定めがないところについては、市とその都度協議し、決定するものとする。